

鳥取県子ども・子育て支援事業支援計画の改訂について

平成30年5月
子育て応援課

1 改訂の概要

(1) 教育・保育の「量の見込み」及び「確保策」

市町村が見直した、教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」を県計画へ反映した。

【見直し後の量の見込み】

(単位：人)

認定区分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	
1号	当	1号	(3,888)	2,457	2,414	2,434	2,471	2,526
	初	2号(教育)※		1,749	1,703	1,714	1,720	1,748
	見直し後						2,966	2,962
2号	当初		(10,347)	9,798	9,618	9,655	9,629	9,675
	見直し後						10,936	10,894
3号 (1,2歳)	当初		(6,050)	6,277	6,448	6,381	6,305	6,223
	見直し後						6,583	6,545
3号 (0歳)	当初		(1,581)	1,965	1,954	1,921	1,912	1,891
	見直し後						2,000	1,983
保育分 計	当初		(17,978)	19,789	19,723	19,671	19,566	19,537
	見直し後						19,519	19,422

※ 2号(教育)…保護者の就労等で2号認定に該当するものの、教育ニーズがあり幼稚園等を利用する場合

(2) (1) 以外の改訂概要(時勢の変化に応じた項目の追加等)

項目	改訂内容
県の認可及び認定に係る需給調整の考え方	・待機児童解消のため必要な場合、県認可の際の需給調整を、開所年度の翌年度の必要利用定員総数により行うこととした。(開所年度の翌年度が開所年度の必要利用定員総数を上回っている場合)
(新)新たな保育の受け皿の活用	・新たに制度化された企業主導型保育や国の子育て安心プランによる幼稚園での2歳児受入れ(一時預かり事業)等の活用について、新たな保育の確保策として追加した。
認定こども園の普及に関する基本的考え方	・今年度当初の施設数を追記。また、平成31年度末の設置目標数を見直した。
保育士・幼稚園教諭等を対象とした研修等の実施	・研修等の実施内容について、平成29年度に設立した鳥取県幼児教育センターとの連携による訪問支援を追加した。
保育士・幼稚園教諭等の人材確保支援	・「ア 教育・保育及び地域型保育を行う者の見込み数」について、30年度以降の数を見直した。
	・「イ 人材確保施策の内容」について、平成28年度に設置された保育士・保育所支援センター(県委託)による取組等を追加した。
社会的養護体制の充実	・平成30年8月に国から示された「新しい社会的養育ビジョン」に基づき記載を修正した。
障がい児施策の充実等	・保育所、放課後児童クラブ等における障がい児の受入体制の充実、医療的ケア児に対する医療サービスの充実を追加した。 ・意見聴取結果を受けて、医療的ケアについて、市町村と連携し保育所等での受入体制を充実する旨を追加した。
仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	・働き方改革支援相談窓口及び働き方改革支援コンサルタントの派遣(H29開始)、育児・介護と仕事の両立のための「イクボス・ファミボス」の取組推進を追加した。

(3) その他

各取組を推進する具体の関連事業等については、本計画を包含する「子育て王国とっとり推進指針」の改訂により読み替えることとする。(計画上の関連事業等を削除)